

せんだいメディアテーク 嘱託職員 募集要項 事業担当（コミュニケーション）

【募集締切：令和 8 年 2 月 17 (火) 17:00 必着】

公益財団法人仙台市市民文化事業団では、美術や映像文化の活動拠点であり、市民の情報発信を支援するせんだいメディアテークに勤務し、主に館外で実施するコミュニケーション業務に従事する嘱託職員を募集します。

1. せんだいメディアテークの概要

せんだいメディアテークは、様々な記録媒体（メディア）による情報を収集し、保管し、及び提供して、市民の自主的な情報の検索、閲覧、記録、発信等の活動を支援するとともに、美術・映像文化の創造又は普及の場を提供し、もって市民の生涯学習の振興に資することを目的として、平成 13 年 1 月に仙台市が設置しました。

管理・運営は、公益財団法人仙台市市民文化事業団が仙台市から指定管理者としての指定を受けて行っています。（平成 19 年度より）

せんだいメディアテークのホームページ

<https://www.smt.jp>

2. 採用職種

嘱託職員（常勤）

3. 採用予定人数

1 名

4. 就業場所

せんだいメディアテーク

（仙台市青葉区春日町 2-1（地下鉄勾当台公園駅から徒歩 7 分）

5. 仕事の内容

せんだいメディアテークがおこなう事業にかかるコミュニケーション業務（業務に関する事務処理を含む）

- ・ウェブサイトや SNS 等情報発信ツールの運用
- ・各種広報媒体対応に係る業務
- ・問い合わせ、取材対応業務
- ・学校連携、視察にかかる業務

- ・その他事業にかかる広報業務全般

※上記の他、施設の管理運営に関する業務にも従事していただきます。

6. 応募要件

- ・学芸員資格もしくはそれに相当する知識や実務経験があること
- ・パソコン操作ができること（ワード・エクセルは必須。イラストレーターを用い、チラシ版下を作成する技術を有する方は優先します。）
- ・文化施設等において情報発信やコミュニケーションに関する業務の実務経験がある方を優先します。
- ・普通自動車第一種運転免許（A T可）を有する方は考慮します。

7. 勤務条件等

（1）雇用期間

- ・令和8年4月1日～令和9年3月31日

※契約更新の可能性あり（ただし条件あり。更新は最大2回まで）

※採用後3ヶ月の試用期間（労働条件同じ）があります。

（2）就業時間

- ・午前8時30分～午後10時00分の範囲内で1日7時間45分の交代勤務（休憩45分）

※時間外勤務あり

（3）休日

- ・週2日
- ・祝日分の割り振り
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

（4）休暇等

年次有給休暇 年間 15日（採用時に付与）、その他

（5）給料・手当等

月額 205,500円

その他、通勤手当、地域手当、超過勤務手当及び休日給、賞与、扶養手当、住居手当を当財団の規定に基づき支給

（6）保険の加入

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

8. 選考方法

- ・選考は、書類選考と筆記試験（小論文）及び面接選考です。

書類選考の通過者を対象に筆記試験（小論文）及び面接選考を行います。

- ・書類選考の結果、筆記試験（小論文）及び面接選考を行う方には、2月20日（金）までに電話にて連絡をします。（不採用者へは文書にて連絡をします。）
- ・筆記試験（小論文）及び面接選考は、3月4日（水）に実施予定です。
- ・筆記試験（小論文）及び面接選考の結果、採用内定者へは3月9日（月）までに電話にて連絡をします。（不採用者へは文書にて連絡をします。）

9. 応募方法等及びお問い合わせ

応募される方は、履歴書（写真貼付）及び職務経歴書を下記まで郵送してください（直接持参可／せんだいメディアテーク7階受付相談カウンター）。

なお、封書には朱書きで「嘱託職員（コミュニケーション）申込」と記入ください。

【募集締切：令和8年2月17（火）17:00 必着】

送付先

〒980-0821 仙台市青葉区春日町 2-1

せんだいメディアテーク 管理課 宛

問い合わせ

せんだいメディアテーク 管理課（担当：斎藤、丹野）

電話： 022-713-3171

※応募いただいた個人情報は、職員募集に関する連絡のみに使用します。

※採用に至らなかった場合には、応募書類は返却します。